

福島イノベーション・コースト構想による 新しいまちづくり

Ver.1.0

令和3年9月29日時点

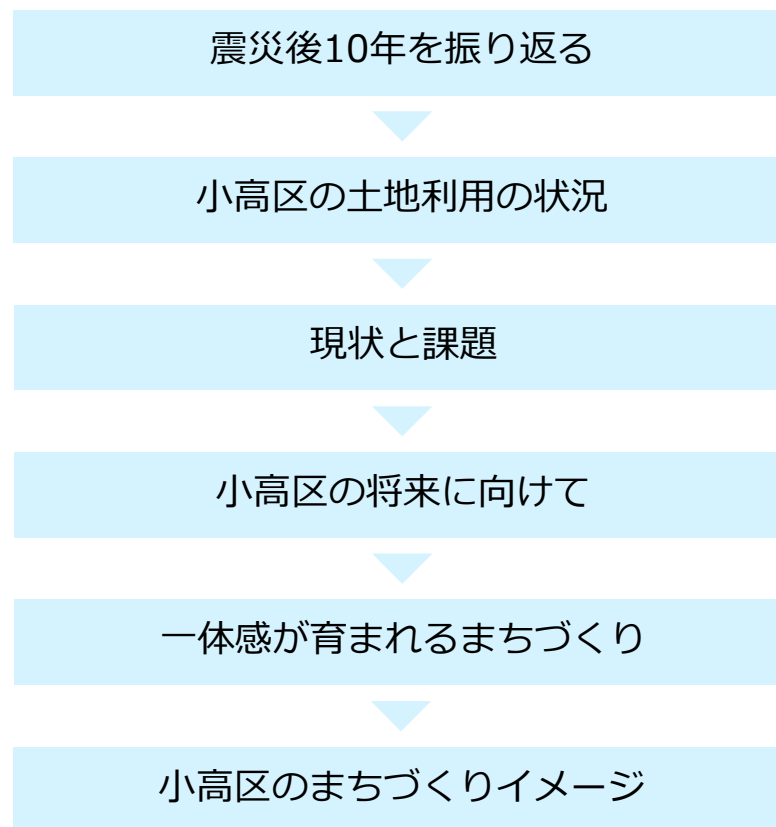
復興企画部 イノベ政策課
電話:0244-24-5358
FAX:0244-23-2511

1 はじめに

東日本大震災と東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故から10年が経過し、地震・津波の災害復旧は一定程度完了しましたが、原子力災害からの再生には、今後も中長期的な対応が必要であり、特に小高区は、住民の帰還がここに来て鈍化するなど、新たな課題に直面しています。

現在、南相馬市では「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らし続けるために～」の政策目標のもと、復旧・復興から発展に向けたあらゆる施策を展開しているところですが、小高区の将来に向け、課題となっている点やそれに対する市の考え方、取組みについて改めてご説明いたします。

【資料の構成】



2 復旧・復興から発展に向けた、これまでの取り組み

■南相馬市のまちづくりの方向性

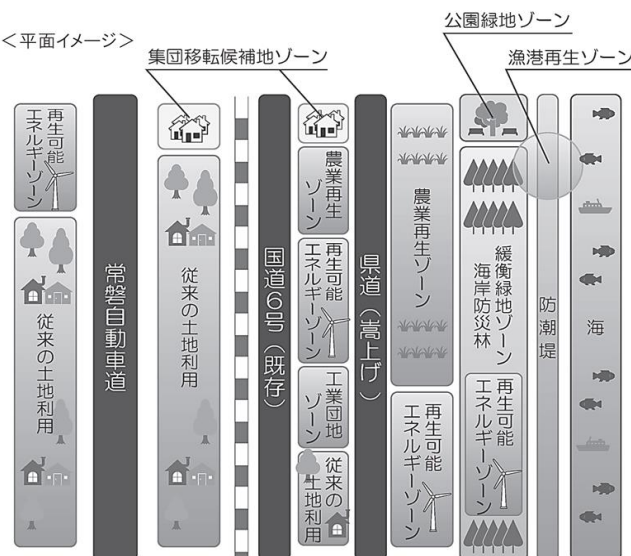
1. 平成23年12月 南相馬市復興計画

【土地利用の基本的な考え方】

津波被害を受けた農地については、農用地として再生する一方、農地以外として**海岸防災林**や**再生可能エネルギー基地**、**工業団地**としての利活用を図ることを位置付け。

- ① 集団移転候補地ゾーン：津波被害を受けた住宅が移転するゾーン
- ② 緩衝緑地ゾーン：津波緩衝帯として減災機能を有するゾーン
- ③ 農業再生ゾーン：農用地として再生を図っていくゾーン
- ④ 漁港再生ゾーン：漁港として再生を図っていくゾーン
- ⑤ 工業団地ゾーン：工業団地の導入を促進するゾーン
- ⑥ 再生可能エネルギーゾーン：新産業機能の導入を促進するゾーン
- ⑦ 公園緑地ゾーン：環境共生による市民憩いの場を創出するゾーン

<平面イメージ>



2. 平成27年3月 南相馬市復興総合計画前期基本計画



【最重点施策】復興事業の優先的实施

- ・避難指示区域の住環境、生活関連サービスの整備
- ・沿岸部や未利用地での再生可能エネルギー基地の整備など

【重点施策】若い世代の定住の促進

- ・企業立地のための**工業基盤の整備**
- ・企業支援体制の充実
- ・**若い世代の定住**に向けた住環境整備の推進 など

3. 平成31年3月 南相馬市復興総合計画後期基本計画



【復興重点戦略①】旧避難指示区域の再生

- ・文教ゾーンを活かした魅力ある教育と子育て環境の整備
- ・**宮農環境の再生**と生産者の育成
- ・**スマートインターチェンジ**の整備促進
- ・地域コミュニティ活動の活性化 など

【復興重点戦略②】福島ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導

- ・ロボットをはじめとする先端技術等を強み産業へ育成
- ・**工業基盤の整備と企業立地の推進**
- ・ロボット関連企業や大学等との連携強化
- ・研究開発、先端技能育成等基盤技術産業の高度化 など

2 復旧・復興から発展に向けた、これまでの取り組み

■小高区のまちづくりの方向性

4. 平成27年3月 小高区市街地整備(復興拠点施設)基本計画



小高区では、平成25年度に事業者・市民の意向把握のため小高区再生調査を実施。これを受け、平成26年度に関係団体や地区から選出された委員からなる検討委員会においてさらに具体化した小高区再生のための計画の検討・策定を実施。

市街地再生構想や市街地ゾーニング等の検討をはじめ、利便性の高い市街地の中心部に安全・安心な日常生活を支援する機能を集約した「コアゾーン」となる**復興拠点施設**の基本計画を策定。

5. 平成28年3月 小高まちなかプラン



小高区地域協議会の提案により小高地域構想ワーキンググループが設置され、小高区のまちなかのあり方、意義や歴史などについて話し合われた。**小高が「選ばれるまち」**になるために、まちなかプランの検討を行い、ワークショップ、座談会を通して避難住民等との情報共有、プランへの意見反映を行った。

その後、まちなかプランの進行をマネジメントする協働の仕組みとして**小高復興デザインセンター**が開設され、課題解決のための実践を応援する取り組みが行われている。

6. 平成28年3月 南相馬市農林水産業再興プラン



農業分野再興施策の方向(避難指示区域)

農地大区画化やかんがい排水施設の整備等、**農業生産基盤の整備**を推進。

新規の就農者を確保するために、就労関係機関や教育機関等と連携し、就農に必要な情報提供や相談等の取組を推進。

7. 平成30年3月 都市計画マスタープラン



【小高区の目標】新しいテクノロジーに挑戦し、未来につなぐまちづくり

福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想や相馬地方全体の復興を先導するなど、**先進技術を活かした暮らしやすいまちづくり**を進める。

地域コミュニティを再生し、若者や高齢者の思いを活かした安心で活気あるまちづくり、由緒ある歴史を活かしたまちづくりを進める。

2 復旧・復興から発展に向けた、これまでの取り組み

■小高区での主な動き

Rebirth（息吹・再生）

本市の20キロ圏内が警戒区域から、平成24年4月に避難指示解除準備区域に移行され、まだまだ先行きが見出せない中、それぞれがそれぞれの思いを抱え、自分たちができることから行動（帰還者中心）

- ・ 商店
- ・ 農家
- ・ まちづくり、ボランティア 等

Pioneer（開拓）

避難指示解除前後、「地域の100の課題から、100のビジネスを創造する」をキャッチフレーズに地元出身者が起業

- ・ おだかのひるごはん
- ・ 東町エンガワ商店
- ・ 小高パイオニアヴィレッジ 等

Challenge（挑戦）

避難指示解除後、「ゼロからのスタート」「予測不能な未来を楽しもう」を合言葉に新たなモノに移住者や帰還者が挑戦

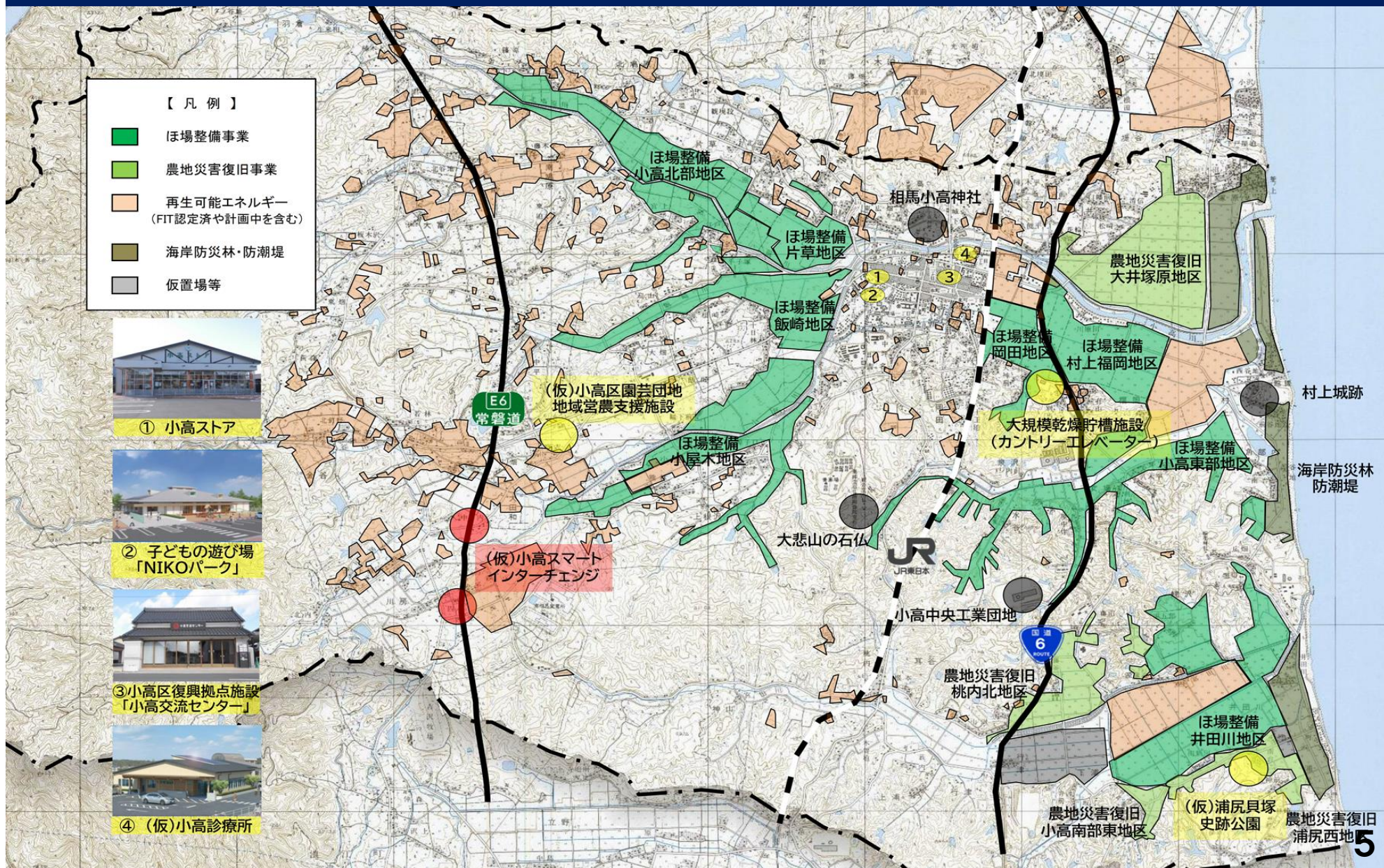
- ・ カフェ
- ・ 養蜂
- ・ 酒造 等

Action（市の取組）

それぞれのまちづくりの課題に対応した、市の主な取組み

- ・ 小高復興デザインセンター
- ・ 小高区復興拠点施設（小高交流センター）
- ・ 地域おこし協力隊
- ・ 地域の絆づくり支援事業
- ・ 花のまちづくり事業 等

3 復興・発展に向けての取組状況



4 本市を取り巻く課題

■南相馬市の現在の状況と主な課題

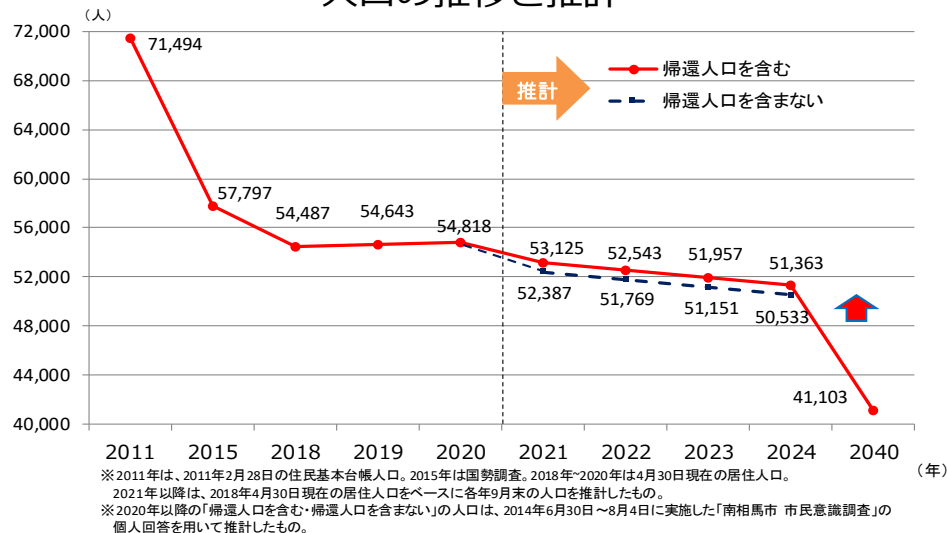
👉課題：人口減少と少子超高齢化

- 震災と原発事故の影響により拍車がかかった人口減少
- 出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率も1.5台を推移
- 今後更なる高齢化の進行により、老年人口比率が生産年齢人口比率を上回ることが見込まれる

👉課題：安全安心な都市基盤と環境の維持

- 人口減少や空き地、空き家の増加による、防災、衛生、景観等周辺地域の環境に与える影響が深刻
- 若者が減少し、消防団員の減少による地域防災体制や草刈等の地域環境の維持が困難な状況
- 高齢者の増加が見込まれる中、公共交通の供給不足への懸念
- 太陽光発電設備の設置が急増しており、農地の集積や営農の効率化・継続性等への影響に加え、周辺地域の景観等への懸念

人口の推移と推計



※「南相馬市復興総合計画後期基本計画」から抜粋

👉課題：新産業の創出と人材育成・確保

- 農業は、労働力・担い手の減少などにより、営農再開や営農活動に大きな支障
- 労働力・後継者不足をはじめ、復興需要の減少に伴う商工業の衰退が懸念
- 市内工業団地の空区画は残り僅かであり、ロボット関連産業の誘致や地域産業と連携できる企業等の誘致のためには、新たな産業団地の整備が必要

4 本市を取り巻く課題

■小高区の現在の状況と主な課題

👉課題：コミュニティについて

- ・行政区の再編
- ・消防団などの地域組織の維持
- ・先住者と移住者の交流の不足

次世代を担う世代が減少したことで、地域コミュニティや組織の維持が不安視されています。一方で、移住者が徐々に増える中で先住者との交流不足が課題となっています。

市は行政区の活動を補助しています。また、将来に向け行政区の再編を進めていますが、なかなか進んでいないのが現状です。

👉課題：土地の管理について

- ・耕作放棄地、空き家、空き地の活用
- ・太陽光パネルの乱立
- ・草刈り

人口減少により生じた耕作放棄地、空き家・空き地で太陽光パネルが乱立していますが、景観を損なうなどの問題が生じています。また、土地の管理者がいないことで草刈り等の問題が生じています。

市は空き家・空き地バンクの整備、太陽光設備の設置に関する条例策定、復興組合による草刈りを実施していますが、復興組合による草刈りをいつまで継続できるかが課題です。

👉課題：生活環境について

- ・商業施設の減少、移動手段の不足
- ・有害鳥獣、防犯
- ・ゴミの不法投棄

商業施設が減少し、交通手段が少ないため、日常生活に不便が生じています。また、有害鳥獣や防犯の問題、幹線道路沿いを中心にゴミの不法投棄も課題のひとつです。

市は小高ストアの整備や商業施設への補助、ジャンボタクシーの運行、捕獲奨励金、不法投棄の監視を行っています。

移住者からは、「住宅がない」と声が寄せられています

👉課題：子育て・教育・医療について

- ・若い世代の減少
- ・医療施設の不足
- ・子育てしやすい環境づくり

若い世代の減少は小高区では特に深刻です。

市は小高診療所の整備や開業医への補助を通して地域医療の充実に取り組むとともに、保育料無償化、18歳以下の医療費免除、屋内遊び場の整備を通して子育てしやすい環境の整備に取り組んでいます。

一方で、若い世代からは産婦人科・小児科がないことへの不安や、学習塾や習い事がないことへの不満も寄せられています。

市では様々な施策を実施していますが、課題の根本的な解決には至っていません。
人口増加と生産年齢人口の拡大により、上記課題の多くは解決に向かうと考えられます。

5 将来に向けた課題と対応の方向性

■小高区の将来に向けた現状と課題

課題① 帰還状況（人口の減少）



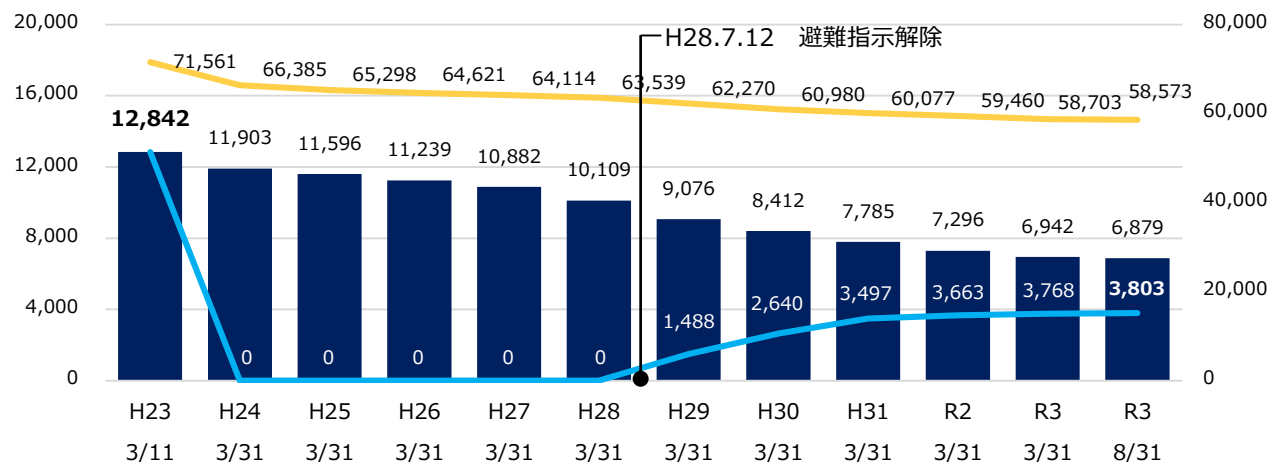
震災前比 約3割で鈍化

課題② 64歳以下割合の減少 （高齢化の進行）

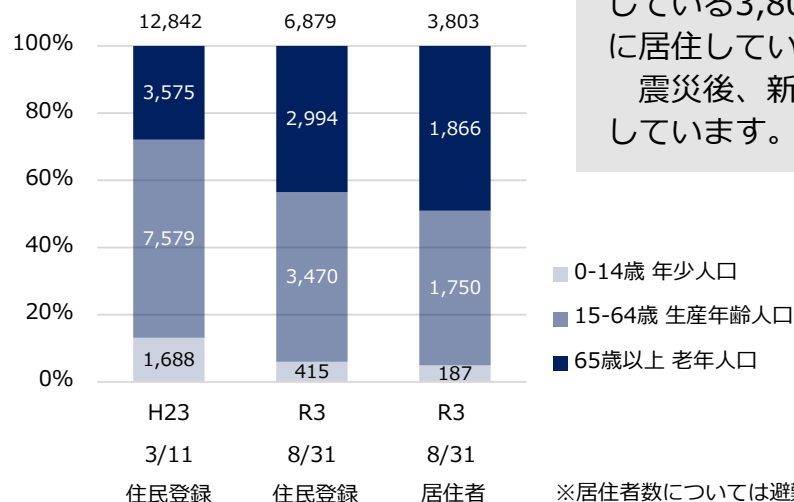


震災前比 約21%低下

住民登録者数と居住者数の推移



年齢別人口割合の推移



令和3年8月31日時点で、小高区に居住している3,803人のうち、震災前から小高区に居住していた方は、3,058人です。
震災後、新たに745人の方が小高区に居住しています。

※居住者数については避難者情報を基に算出

5 将来に向けた課題と対応の方向性

■小高区の将来に向けた課題

課題③ 少子化（出生数の減少）

震災前
100人前後 

現在
10人前後 

震災前比 約1/10に減少

【課題の要因】

産業、雇用、教育、医療、コミュニティなど、これまで蓄積してきたものが失われたことに加え、長期の避難により避難先での生活が安定したことなども要因。

【今後への影響】

これらの影響により、経済活動、行政サービス、地域環境、防災体制などの維持や、労働力不足による産業、医療、介護、教育など、様々な分野への影響が懸念。

課題の解決には

帰還の促進は継続しつつ
新たな活力を呼込む取組み
が必要と考えます

5 将来に向けた課題と対応の方向性

■小高区の再生に向けた市の考え方

👉新たな活力を呼込むために必要なこと

**産業の集積と活性化
雇用機会の創出など**

福島イノベーション・コースト構想

の取組み

- ・新産業の創出と本市への誘導
- ・産業団地の整備による関連企業等の誘致
- ・多様な人材が活躍できる環境整備、人材育成

**住まいや
地域への溶け込み
に対する支援など**

移住・定住

の取組み

- ・優れた人材を誘導し、移住・定住への働きかけ
- ・地域に必要な人材の確保
- ・小高区に「新しい風」を吹き込む人材の誘導

5 将来に向けた課題と対応の方向性

■小高区の再生に向けた市の考え方

☞福島イノベーション・コースト構想について

福島イノベーション・コースト構想とは、浜通り地域等の産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト。



廃炉

国内外の英知を結集した技術開発



ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールドを中核にロボット産業を集積



エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術の確立へ



農林水産業

ICTやロボット技術等を活用した農林水産業の再生



医療関連

技術開発支援を通じ、企業の販路を開拓

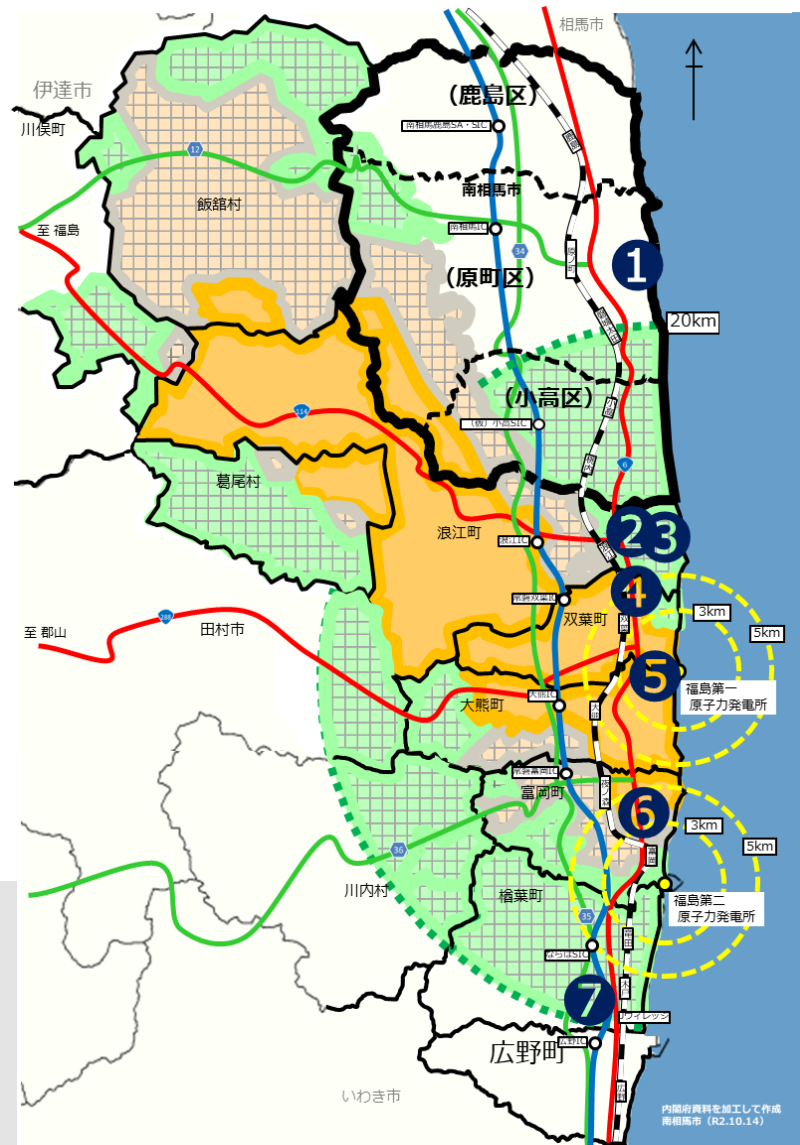


航空宇宙

“空飛ぶクルマ”の実証や関連企業を誘致

【福島イノベーション・コースト構想に関連する主な研究施設等】

- ①③福島ロボットテストフィールド
- ②福島水素エネルギー研究フィールド
- ④東日本大震災・原子力災害伝承館
- ⑤大熊分析・研究センター
- ⑥廃炉環境国際共同研究センター
- ⑦楢葉遠隔技術開発センター



5 将来に向けた課題と対応の方向性

■小高区の再生に向けた市の考え方

☞福島イノベーション・コースト構想の推進によるまちづくり

【国の基本方針】

- 令和3年度から令和7年度を第2期復興・創生期間と位置付け。
- 「被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるよう復興を実現していく」という理念を継承し、その目標の実現に向け、取組を更に前に進める。
- 原子力災害被災地域は、中長期的な対応が必要であり、引き続き国が前面に立って取り組む。

【国の主な取組み】

- ・第1期復興・創生期間から残された取組や支援の継続
- ・帰還、移住等の促進、生活再建等
- ・イノベ構想を軸とした産業集積等
- ・国際教育研究拠点の整備
- ・事業者、農林漁業者の再建
- ・風評払拭、リスクコミュニケーションの推進 など

※「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針から抜粋

【市の考え方】

- 小高区の再生に向けては、これら**国の方針や取組等の成果を最大限取り込むことが重要**。
- 福島イノベーション・コースト構想の展開に対しては、市は柔軟かつ積極的に対応。
- イノベ推進によるまちづくり**により、**若い世代を小高区に呼び込む取組み**を推進する考え。

【市が検討を進める主な取組み】

- ・イノベ構想に関連した人材の誘導
- ・産業団地の整備による企業、工場等の誘致
- ・大学と連携した農業研究フィールドの整備
- ・農業などの後継者育成機関の整備
- ・国が整備方針を示している国際教育研究拠点の誘致
- ・人材の育成に向けた大学等との連携 など

5 将来に向けた課題と対応の方向性

■小高区の再生に向けた市の考え方

👉国際教育研究拠点の誘致に向けて

国が整備方針を示している国際教育研究拠点については、「**創造的復興の中核拠点**」として、国内外の英知を結集し、環境の回復、新産業の創出等の創造的復興に不可欠な研究や人材育成を行う施設です。

避難指示が出ていた地域への立地が基本とされており、既存施設との連携、生活環境、交通アクセス、地元自治体や大学・企業等の意向を踏まえ、**福島県が国に対して立地場所を提案**することになっています。

👉イノベ構想に係る市の取組体制の強化

イノベ政策課の新設

令和3年9月1日、復興企画部に部横断的な「イノベ政策課」を設置しました。福島イノベーション・コースト構想に基づく各種事業や関連施設の誘致など、新たな課題等に対してスピード感を持って対応します。

国際教育研究拠点の整備について[R2.12.18復興推進会議決定]

<想定される研究内容の例>

【ロボット分野】

- 廃炉の現場にとどまらず様々な過酷環境下（宇宙、深海等）や労働力不足の状況にある現場等への展開が考えられる遠隔操作ロボットや、災害ロボット等の開発、実証、データ集積に関する研究
- 福島ロボットテストフィールドの実証環境を生かした、ドローン等の安全性基準や運用システムの標準化等に関する研究 等

【農林水産業分野】

- 農地の集積・大区画化を図る政策方針に合わせ、従来にはない様々な条件の実証環境における新拠点のロボット技術等を活用した大規模土地利用型スマート農業や、風評克服のためのフードチェーン全体のICT化等に関する実証研究
- 環境回復とバイオ製品等の原料生産を同時に可能とする作物の栽培・加工、バイオ製品生産技術等に関する研究 等

【エネルギー分野】

- カーボンニュートラルの実現につながり、新たなまちづくりやエネルギーシステムの核となる水素利用技術や蓄電池（バッテリー）のリサイクルを含む革新技術の社会実装に向けた研究
- 環境回復とバイオ製品等の原料生産を同時に可能とする作物の栽培・加工、バイオ製品生産技術等に関する研究（再掲） 等

【放射線科学分野】

- 放射性物質分析技術を生かして、放射性廃棄物から有用放射性同位元素を製造し、診断・創薬を含む医学利用に活用する研究や、放射線イメージング技術の画像診断技術等への応用に関する研究 等

【原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故及び廃炉、環境影響、復興等に関して国、地方公共団体、大学、企業等が保有する各種データ及び知識・教訓等の一元的・長期的な集積や、風評払拭に向けた効果的な情報発信手法、リスクコミュニケーション等に関する社会科学研究 等

5 将来に向けた課題と対応の方向性

■小高区の再生に向けた市の考え方

☞移住定住について

地域に必要な人材の移住・定住の促進を図るため、関係団体等との連携を強化し、情報発信の強化、交流活動、各種支援制度の拡充を行うなど、**仕事、住まい、地域への溶け込みへの支援**に取り組みます。

- ・広報、情報発信の強化
- ・移住定住総合窓口の設置
- ・住居確保の支援
- ・地域の魅力向上への取組み など

☞移住・定住に係る市の取組体制の強化

おだか暮らしの推進

移住定住課の新設

令和3年4月1日、小高区地域振興課に「おだかぐらし担当課長、担当係長」を配置し、移住・定住をはじめとした取組体制の強化を図りました。

令和3年4月1日、経済部に「移住定住課」を設置し、移住・定住推進に関する業務をより効率的に展開します。

地域住民とともに「まち」を育むターゲットに向けた施策

ターゲット
●：新規事業 ○：継続事業 ※太字：旧避難指示区域の強化・促進措置あり

I 農業希望者

- 地域おこし協力隊活動インターン（農業法人等によるインターン受入れ）
- 就農に必要な技術・知識の習得支援（実習研修・農業経営研修）
- 新規就農者の家賃補助、農地確保等の支援



小高の農家のみなさん

II 福島県「フットテストフィールド」関係者・起業家等

- 小高の若手起業家等と福島県「フットテストフィールド」関係者との交流機会の創出
- リビングラボ（小高区内の実証誘致）に向けた協力体制強化
- さとのば大学・まながら大学※の活動支援（インターンシップ）受入れなど



小高は想いを寄せる若者たち

III 浜通りの新産業創出等関係者

情報発信の強化

- 生活環境について
- 住居確保の支援等について
- 創業者支援制度等について



IV 地域密着型ビジネス創出者

- 創業者支援事業（法人設立経費、事務所賃借料・改装費、雇用者賃金、研究開発費などの補助）
- 旧避難指示区域内店舗営業支援事業（光熱水費、廃棄物処理費の補助）



V Uターン者などの移住希望者

- 生活環境、住居確保の支援等の情報発信
- 子育て支援制度などの情報発信
- 市内就職者の奨学金返還支援（医療・福祉事業は、就職奨励金あり）



地域おこし協力隊活動インターンでは…

- ・複数の農業法人等で異なる農業を体験
- ・市内視察
- ・地元住民や移住者との座談会などのプログラムを実施

※さとのば大学：株式会社アスノオト（東京都）が運営する地域留学型の市民大学
まながら大学：新潟産業大学（経済学部 経済経営学科）の教育課程をすべて通学不要のオンラインで完結できる通信教育課程

6 想定される課題と対応

福島イノベーション・コースト構想や移住・定住などを始めとした各種取組により、小高区に新たな住民や企業等が転入することとなります。

これまで小高区で生活されてきた住民と、転入者（移住者）とのコミュニティの構築など、新たな課題が発生することもあると想定されます。

市では、地域コミュニティの構築を図るため、住民、企業等が交流する場や機会の創出など、地域の絆が深まる取組を積極的に行い、市民の一体感が育まれるまちを目指します。



▲ 交流と賑わい「市民祭り（投げ餅）」

7 「人」と「人」、「潜在する力」と「新たな活力」の融合



※イラストはイメージです。

**市の取り組みや課題への対応については、
今後も引き続き、地域のみなさまと相談し、
ご意見をいただきながら進めてまいります。**

